

女川町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和 3 年 10 月

女川町教育委員会

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、以降各小・中学校の通学路において関係機関と連携しながら緊急合同点検を実施し、必要な対策等についても関係機関で協議を行ってきました。

また、平成 25 年 12 月 6 日付で、文部科学省、国土交通省、警察庁より「通学路の交通安全の確保に向けた効果的な取組の推進について」が通知され、基本的方針の策定が全国の地方自治体に対し示されました。

引き続き本町の通学路における交通安全確保の取組を推進するため、取組の基本的な方針である「女川町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2. 通学路の点検および危険箇所対策に関する合同会議

児童生徒が安全かつ安心して通学できる環境を整備するため、小・中学校、各道路管理者、警察、教育委員会などが合同で通学路の点検を実施し、連携して危険箇所対策を図ることを目的に、事務局が関係者を招集して年 1 回（7～9 月頃）を基本とし開催します。

【会議構成組織】

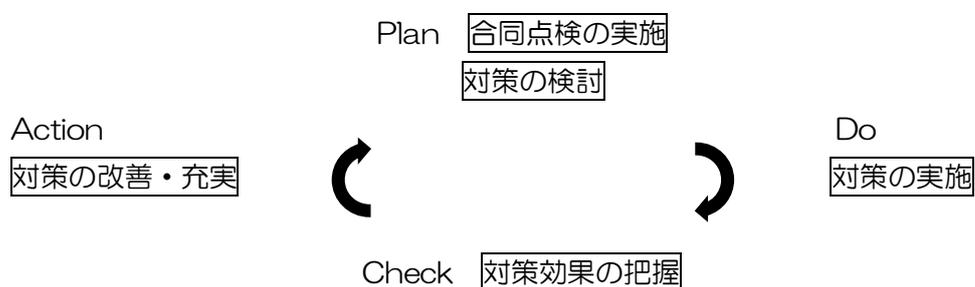
- ・女川町立女川小学校
- ・女川町立女川中学校
- ・女川町立女川小・中学校 P T A
- ・宮城県東部土木事務所
- ・石巻警察署
- ・女川町町民生活課
- ・女川町建設課
- ・女川町教育委員会教育総務課（事務局）
- ・その他、教育委員会が必要と認める者

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、P D C A サイクルのもと継続した合同点検と、対策の実施及び対策の改善、充実を行い、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) PDCAサイクルの実施

・ 合同点検の実施・ 対策の検討 (Plan)

町内小・中学校の通学路について、関係機関から危険箇所の情報収集を行い、合同会議において重点課題を設定し、効率的かつ効果的に合同点検を実施します。

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等を必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

・ 対策の実施 (Do)

対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

・ 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果があったか、また、児童生徒が安全になったと感じているかなどを確認するため、対策実施後の効果を把握する手法を検討し、効果の把握を行います。

・ 対策の改善・ 充実 (Action)

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

各小・中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。